

株式会社日本政策金融公庫における平成30年度政府保証  
国内債（10年債）発行に係る主幹事の選定に関する公募

平成30年2月13日  
株式会社日本政策金融公庫  
財務部長 阿部 吉憲

次のとおり、平成30年度政府保証国内債（10年債）発行に係る主幹事を公募します。

1 募集内容

株式会社日本政策金融公庫における平成30年度政府保証国内債（10年債）発行に係る主幹事  
※政府保証国内債の発行は、平成30年度予算の成立が前提となります。

2 応募要件

平成27年度から平成29年度までの間に、（1）及び（2）の実績があること。

（1）日本国内で公募発行された政府保証債の主幹事

（2）ナショナル・シンジケート団による一体運営における政府保証国内債（10年債）の主幹事

※平成27年4月1日から平成30年1月31日までの間に発行された政府保証国内債を対象とします。

3 応募方法

（1）本件の応募を希望される方は、「応募申請書」（別添1）に必要事項を記入の上、ファクシミリ、郵送又は持参により（2）の「平成30年度の政府保証国内債（10年債）の主幹事業務に関する回答書」（別添2）と併せて提出してください。

（2）平成30年度の政府保証国内債（10年債）の主幹事業務に関する回答書

イ 主幹事の実績

銘柄件数と受託額を年度別に記入

ロ 主幹事業務の事務フロー

ナショナル・シンジケート団による一体運営における主幹事業務を時系列で具体的に記入

ハ 幹事手数料

発行額（額面）100円あたりの幹事手数料を記入（引受手数料のうち幹事手数料のみを記入）

4 応募期限

平成30年2月27日（火）17:00まで

なお、郵送により提出する場合は、期限内必着とします。

5 応募・照会窓口

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4

大手町フィナンシャルシティ ノースタワー14階

株式会社日本政策金融公庫 財務部資金管理課 古原(コハラ)、系(ケイ)、藤代(フジシロ)

電話 03-3270-7440 FAX 03-3270-2755

6 主幹事の選定方法

「応募申請書」及び「平成30年度の政府保証国内債（10年債）の主幹事業務に関する回答書」を公庫が審査した上で選定します。

以 上

(別添1)

平成30年 月 日

株式会社日本政策金融公庫  
財務部長 阿部 吉憲 殿

住所

商号又は名称

責任者氏名

印

応 募 申 請 書

株式会社日本政策金融公庫が平成30年2月13日付けで公告した「株式会社日本政策金融公庫における平成30年度政府保証国内債（10年債）発行に係る主幹事の選定に関する公募」に応募します。

なお、応募要件に係る内容は、別添2「平成30年度の政府保証国内債（10年債）の主幹事業務に関する回答書」のとおりです。

○ 連絡先

(所属・役職)

(担当者氏名)

(電話番号)

(FAX 番号)

(メールアドレス)

以 上

平成30年 月 日

## 平成30年度の政府保証国内債（10年債）の主幹事業務に関する回答書

## 1. 主幹事の実績

## (1) 日本国内で公募発行された政府保証債の主幹事

(平成27年4月1日から平成30年1月31日までの間に発行された政府保証国内債)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
銘柄件数	件	件	件	件
受託額	億円	億円	億円	億円

(注) 単位未満の金額も含めて合算。合計値の億円未満は切捨て。

## (2) ナショナル・シンジケート団による一体運営における政府保証国内債（10年債）の主幹事

(平成27年4月1日から平成30年1月31日までの間に発行された政府保証国内債(10年債))

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
銘柄件数	件	件	件	件
受託額	億円	億円	億円	億円

(注) 単位未満の金額も含めて合算。合計値の億円未満は切捨て。

## 2. 主幹事業務の事務フロー

(ナショナル・シンジケート団による一体運営における主幹事業務を時系列で具体的に記入)

時点	事務(項目)	内容	関係先
条件決定 ○日前	(記入例) シェア調整	発行体と協議し引受シェアを算出し、引受シ団会社へ通知のうえ調整を行う	発行体 引受シ団会社
条件決定 ○日前	(記入例) 条件交渉・発行条件内定	各引受シ団会社及び各発行体の希望条件の取りまとめ及び調整・交渉。交渉の進捗・結果の財務省への報告。	引受シ団会社 発行体 財務省
条件決定日 ○時頃			
条件決定 ○日後			
払込 ○日前			

## 3. 幹事手数料

幹事手数料 (発行額(額面)100円あたり)									円
---------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	---

(注1) アラビア数字を用いて、小数点以下第5位まで記入

(注2) 消費税及び地方消費税は含めない